

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 3 回 次世代に引き継ぐ 淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会		
事務局 (担当課)	都市計画課	電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)	
	生涯学習課	電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 8 7 (直通)	
	公園課	電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)	
開催日時	令和 3 年 1 0 月 2 4 日 (日) 午前 9 時 3 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所	相模原市役所第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	市民検討会 委員	1 6 人 (9 ページのとおり)	
	有識者協 議会委員	2 人 (9 ページのとおり)	
	その他	0 人 (各施設担当者)	
	事務局	1 3 人 (都市計画課長、生涯学習課長、公園課長他 1 0 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	<開会あいさつ> 1 資料説明 (1) これまでの検討状況等について (2) 各検討パターンの想定事業費について 2 グループワーク 3 講評		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。（◎市民検討会委員の発言、○は有識者協議会委員の発言、●は事務局の発言）

1 経 過

公園課長による開会の後、要綱第5条第3項の規定に基づき、有識者協議会鈴木会長進行のもと、傍聴の確認を行い、事務局から資料説明、質疑応答を行い、その後、グループワークを行った。

2 議 事

<（1）に関する説明>

市民検討会のこれまでの検討状況及び検討対象候補施設の在り方等に関する整理について、説明を行った。

<（2）に関する説明>

各検討パターンの想定事業費について、試算の前提条件や試算の結果に関する説明を行った。

【質疑応答】

◎：当初の基本計画案が出た際に、公園内に複合施設を建てる場合にはPark-PFIが活用でき、そのお金を使って安くできるような説明を受けた記憶がある。

資料には、Park-PFIという補助金の説明がなかったため、Park-PFIが使用できるのかということと、試算では公園で全面リニューアルを想定しているが、公園内に何も建てなくても全面リニューアルになるのか、また補助金も使えるのかということを確認したい。

●：Park-PFIは補助金ではなく、事業の運営方法の一種である。この先、仮に公園の運営を現在の指定管理ではなく、PFI方式にした場合には可能になると思うが、今の段階で活用できるかどうかの判断は難しい。PFIを活用して行いたいと事業者から手が挙げれば、手法として採用することも可能だと考えられる。

公園の事業費の積算については、今回はあくまでも概算を算出するために行っている。また、どの検討パターンにおいても公園に何かしらの手を加えるという意見があったことから、全面的なリニューアルを行うこととして積算している。

ただし、リニューアルの内容については検討していないため、この先、パターンが決まった後に検討するものと考えられる。

また、これまで公園に何らかの施設整備が行われなかった場合は、通常の維

持管理を行っていくと説明していたが、例えば隣接している図書館の敷地の使われ方が新しくなった場合にはそれに伴い、公園に多少手が入ることも考えられる。

◎：資料3の5ページについて、想定される財源の例で複合化する場合には、公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置あり）が適用され、個別に建て替える場合には、一般単独事業債（交付税措置なし）が適用されるということだが、これは公園内に複合施設を建てようが、図書館敷地に建てようが交付税措置があるということか。

●：敷地にかかわらず、公共施設として複合化し、これまでよりも小さく整備することで交付税措置される可能性がある。

◎：公園から離れたところに複合施設を建てたときでも交付税措置はされるのか。

●：施設の建て替えにかかる経費ということではそのようになる可能性がある。

◎：公園の整備についてはどうか。

●：公園の中に複合施設を建てようとしたときには、一体的な整備ということで、公園の整備についても、交付税措置の対象となり得るが、複合施設を建てるが、公園と異なる場所に建てる場合には、公園は対象外になる。

●：公共施設等適正管理推進事業債と一般単独事業債について、起債の率は異なるが、いずれにしても市の負担については変わりが無いのでご承知おきいただきたい。

◎：公園内に複合施設を建てなければいけない場合、どの程度の面積が必要なのか。

●：年々制度が変わっていくため工事を行ったときに制度が残っているかということはあるが、基本的には今ある建物よりもコンパクトにまとめて建てることは必要と考えられる。

◎：資料3の11ページについて、国庫補助金とは何を想定しているのか。社会教育施設に対して今使える補助金は、社会資本整備総合交付金と地方創生関係交付金ぐらいだと思っているが、社会資本整備総合交付金であれば、この資料にあるリファイニング、改修などの場合にも活用できるはずだが、いかがか。

●：想定している補助金については、1ページの試算の前提条件の財源の項目にあるように、社会資本整備総合交付金を想定しており、平成29年当時は、改修などについては該当しないものとして想定していた。そのため、改修などの際の活用については今後確認をさせていただきたい。

◎：青少年学習センターが移転したとしても、その地域の子どもたちのための居場所が必要ではという議論が過去に出ていたと思うが、施設移転後の代替施設の建設等については、今回の資料に考慮されているのか。

●：青少年学習センターの跡地について、今回の試算の前提条件として、第10回市民検討会でまとめた検討パターンの概要を基に行っているため、その中では青少年学習センターの跡地についてのアイデアが無かったことから、試算はしていない。

また、基本的な考え方として、資料2の施設の在り方について整理をしている中で、青少年学習センターは、市全体を対象とした施設とした位置付けとなっている。

◎：確かに市全体を対象とした施設ではあるが、地域の方たちが利用していることを考えると、現在ある地域に代替施設がないと、利用実態を考えたときに北口から南口に動かしても問題が無いという発想は雑だという話はこれまでもしてきた。それが10回の市民検討会の時に出なかったからと言って、資料に反映されていないと今後の進め方に支障がある。

●：今回はあくまでも試算であり、資料としては反映していないが、子どものことについても考える必要があり、担当部局とは問題意識を情報共有している。

地域の子どもの居場所として、大野北地域にはこどもセンター、児童館があり、メインはそちらを利用させていただくことを想定している。

◎：担当部局と連携できているのか心配になったので質問させてもらったということと、ただ単に、こどもセンター等があるからいいという考えがあるとするならば心配ということをお伝えしたかった。

●：担当部局には、引き続き市民検討会の状況を共有させていただく。

◎：資料2について初めて管理者の意見を拝見したが、公園以外の管理者については公園内に複合施設を建てることについて意見があるが、公園の管理者については意見がないため、公園管理者としての意見はあるのか。

●：公園については施設の老朽化、樹木の高木化と老朽化が進んでおりメンテナンスをしなければならず、公園としては再整備をするチャンスだと考えている。ただ、再整備といっても規模の違いはあるが、決して全く違うものにするのではなく、今ある公園の魅力や市民の方から求められる機能について、施設を公園内に作るか否かは別にして、担保していかなければならないと考えている。

パブコメで児童交通公園について多くの声をいただいております。今後の検討会の中で、公園の施設については議論していただくことになると思うが、公園の管理者として公園の持っているポテンシャルを公園管理者としてこだわりながら、市民にとって、地域にとって魅力ある公園になるよう努めてまいりたいと考えている。

◎：公園の中に施設を入れることについては、決まったら受け入れる立場なのか。

●：公園に施設が入ると物理的に面積が減ることになるが、公園管理者として公園の機能や魅力が目減りすることは望んでいない。ただ、面積が減るにしても、

機能や魅力をしっかりと担保していきたいと考えている。

- ◎：例えば子どもの施設が入ると、子どもたちが使える施設になり魅力が増すのではと思う。公園に建てないとしてもリニューアルに費用が掛かるのは植栽などの費用か。
 - ：何かしら手を加えていきたいが、財源的なこともあり、今すぐのお答えは難しい。
 - ◎：資料3の11ページについて、土地活用益は鹿沼公園中心パターンと図書館敷地中心パターンを比較すると約34億円の差があるが、この差は何か。
 - ：図書館敷地を活用できるか否かの差となっている。
 - ◎：図書館敷地は借用なのか市の土地なのか。
 - ：市の土地となっている。試算上は、定期借地の方が売却する場合と比べて高くなる想定のため、全て定期借地を前提に試算している。

 - ◎：公園の受入側の関係ですが、この話の当初は、複合化施設を公園内に入れることから始まったと思っており、公園の中に複合施設を建てるのが難しいということだったが、都市公園法の改正によって、建築ができることになったことから、大野北まちづくり会議において市に要望を出し、併せて、跡地を有効活用にするということから話が始まっていると思う。そのため、公園に受け入れるか否かではなく、公園に受け入れることが前提のはずである。複合施設を公園に持っていく話のはずが、途中で公園が狭くなるなど、地域住民からの反対があったことから、市民検討会が立ち上がっていると思う。
- 財政面も含めて、この話の当初のことを忘れるとおかしな話になるので、跡地活用をし、財源を捻出すれば、施設が複合化できる等具体的な検討がしたい。
- これからパターンを詰めていくが、大分時間が経っており、早く検討を進めないと、建物の老朽化の影響が出ており、公民館は空調の工事を始めようとしている。この議論が長引いている影響もあるので、もっとスピードアップして議論をしていきたい。これまで議論もできており、まとまってきていると思うので早くパターンをまとめていただきたい。
- また、将来的なことを考えると民間開発を出来るだけ入れていただきたいし、南北の駅のデッキなどの連絡通路も考えてほしい。
- ：公園の中に施設が入ったとしても、制度的なところでいうと問題なく、仮に公園の一部に複合施設ができたとしても、児童交通公園等議論されている機能については担保していきたい。機能を損なうことなく整備が出来ればと考えている。
 - ◎：公園内に建物を作るということの反対からこの市民検討委員会が始まったと考えているため、公園内に建物を入れることを前提として話を進めるのではな

く、市民検討会の立ち上がった経緯を踏まえて議論を進めていただきたい。

○：対面で実施されているからこそ活発な議論となっており、実施してよかったと考えている。これまで五つのパターンをまとめ上げ、また、譲れないポイントについても併せて出してきたところである。

それらを踏まえながら、まずは意見を出して、そこから本当に実現できるのか議論すればよい。また、多様な意見があることを認識することも大切なことであると考えながら、議論を進められればよいと思う。

(3) グループワークについて

まちづくりWG、公共施設WG、公園WGのグループで、各検討パターンを評価するため、評価の視点の検討を行った後、全体で共有した。

<まちづくりWG>

まちづくりについては、公園と公共施設をそれぞれのWGでまとめた結果を踏まえるため、まちづくりWGとしてはまとめにくい部分があった。

その中で、通学など交通面の安全・安心という部分や、住宅地として暮らしやすい居住環境の保全という視点が大事だと考える。そして、駅から近い場所に公共施設や商業施設が揃っているため、そういった生活の利便性を維持向上できるかという視点も併せて考える必要がある。

施設については、複合施設が建った時の建物の高さなどの景観はどうなるのか評価の視点に必要な部分だと思う。さらに、公共施設を中心として、団体間、世代間など多様な地域コミュニティが繋がることのできる場が必要と考えるため、地域のネットワークの形成という視点も必要である。

実現に向けた課題としては、既に挙がっている財源の確保や維持管理・運営コストの削減、市民サービスの継続のほか、交通量の変化などに対応するなど周辺住民への配慮の視点が必要である。

<公共施設WG>

グループの中で、まず評価の視点として挙げたのは公共施設の老朽化への対応である。そして、ハード面にしてもソフト面にしても災害時に対応できる施設かどうか、施設間の連携や運営の効率化ができるか、活動スペースの確保ができるかといったことが挙げられた。活動スペースの確保については、例えば昼夜の利用率や利用者のニーズ等を踏まえることで、効率的に活動スペースを確保して、稼働率を上げることも一つの視点になるのではと考えられる。最後に時間の都合上、意見がまとまりきらなかったが、どの年代でも使いやすく、居心地の良い施設であり、アクセスが良く、新たなニーズが取り入れられ、利

用者が増える施設にするためにはどのようにすればよいかといった視点も考える必要がある。

〈公園WG〉

公園WGの評価の視点について一番目は、防災機能として、避難場所の確保といったことがあげられた。二番目に、安全・安心の確保ということで、公園内の自転車の乗り入れを禁止し、自転車が通れないような公園の利用方法をしたかと思っている。また、夜間の対処、夜間は薄暗く、防犯対策をしていないと危ないため、そういったことを含めて改善をしていきたいと考えている。三番目は、自然環境についてさくら等の樹木の根っこが痩せてきていたり、傷んでいるため、植林などを行い、公園の魅力アップをしていきたい。また、緑を多くして自然豊かな公園になればいいと思っている。四番目に、空間の確保ということで、心身の健康、地域のコミュニティ形成、子どもの育成・子育てに関する事で公園を利用したいと考えている。その中で、野球場の使用方法について、8月に銀河まつりの際に球場から打ち上げ花火を上げており、そこに建物が出来てしまうと支障が出るため、議論が必要であると考えている。実現可能性については、建替用地の必要性と跡地の民間活用、財源の確保、市民サービスの継続、維持管理と運営コストの順となった。

- ：安全・安心や防災等が出ていたが、評価項目としてはより詳しく細分化したほうがよいところがあると思う。今日の作業だけでは難しいところもあるため、各グループで出た評価項目の方向性として共有したものを、事務局で整理し、確認していただくことでいかがか。

⇒異議はなかった

【有識者協議会委員による講評】

・小山委員

各WGを回り、話を伺わせていただいたが、誰がこの検討をしているまちの主役なのか、「利用が増える」とあったが、その利用者は誰なのか、公共施設を引き受けるこのまちをどういう風に創り上げていくのかということに関心を持った。

また、そこで行われるサービス・機能は何なのか、その機能を効果的に発揮するにはどうすればいいのか、有機的に繋げて、連携していくにはどうすればいいのかといったことが一つの視点になるのではと考える。

最後に、そこで行われるまちでどのようなことが行われるのか、どのようなことを期待するのか、これからこういうまちになるだろうと想像をしながら、どういったまちづくりにしていけばいいのか。今あるところを土台にしながら、

これから近未来的なところを含めてみなさんが考えていくのだと思う。

次回以降の話として、事務局が、まとめたものを有識者協議会で共有し、何らかのフィードバックをしたいと考えている。それに基づいて、14回の前までに、みなさんに評価項目・視点をお示しし、それに基づいてみなさんから意見を貰い、それを事前に配布すれば、第14回の市民検討会はとてもスムーズに進むのではないかと思っている。

次回まで、時間が決して多くあるわけではないので、有識者協議会の委員の一員として、何らかの形で貢献して、次回に向けての準備を進めたいと思っています。

・鈴木委員

次回方向性が決まって、このようにまとめましょうとして、第15回には、全体的にはこうだが、次期に気にしてほしい意見などの付帯意見を付け加えられればよいと思う。

3 その他

事務局より、次期市民検討会の公募委員の募集を行っていることをお知らせした。また、第14回の市民検討会を11月20日（土）の開催を予定している事を伝えた。

以 上

出 欠 席 名 簿

まちづくりワーキンググループ

氏 名	出欠席
飯田 秀雄	出席
植田 憲司	欠席
茅 弘秋	出席
今 美和子	出席
佐野 玲希	欠席
白石 一郎	出席
畑 耕一	出席
松下 和則	欠席
山林 亮太	欠席
渡辺 章	欠席

公共施設ワーキンググループ

氏 名	出欠席
太田 裕	出席
小方 明	出席
小野澤 行雄	出席
上遠野 イク子	出席
金 愛蓮	欠席
佐伯 明美	出席
高柳 眞木子	出席
平本 峻	欠席
靱井 結希	欠席
矢部 裕子	出席

公園ワーキンググループ

氏 名	出欠席
飯沼 容子	欠席
荻野 弓希子	出席
荻原 ますみ	欠席
城田 大介	出席
狭間 宏明	欠席
北條 幸治	欠席
島津 陽子	出席
山口 清孝	出席

有識者協議会委員

氏 名	出欠席
押田 佳子	欠席
小島 仁志	欠席
小山 憲司	出席
杉崎 和久	欠席
鈴木 眞理	出席
野口 直人	欠席
山口 直也	欠席